

第101回定時株主総会招集のご通知 (交付書面非記載事項)

目 次

【事業報告】

・ 企業集団の現況に関する事項	1 頁
対処すべき課題	
財産及び損益の状況の推移	
主要な事業内容	
主要な拠点等	
従業員の状況	
・ 会社の株式に関する事項	7 頁
発行済株式の総数	
株主数	
大株主	
当年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況	
・ 会社の新株予約権等に関する事項	8 頁
・ 会社役員に関する事項	8 頁
社外役員の当年度における主な活動状況	
責任限定契約の内容の概要	
補償契約の内容の概要	
役員等賠償責任保険契約の内容の概要	
・ 会計監査人の状況	10 頁
・ 会社の体制及び方針	11 頁
業務の適正を確保するための体制	
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	
剰余金の配当等の決定に関する方針	

【連結計算書類】

・ 連結財政状態計算書	16 頁
・ 連結損益計算書	18 頁
・ 連結持分変動計算書	19 頁
・ 連結注記表	20 頁

【計算書類】

・ 貸借対照表	32 頁
・ 損益計算書	34 頁
・ 株主資本等変動計算書	35 頁
・ 個別注記表	36 頁

【監査報告】

・ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	42 頁
・ 計算書類に係る会計監査人の監査報告	43 頁
・ 監査委員会の監査報告	44 頁

上記事項の内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

2025年5月27日
本田技研工業株式会社

【事業報告】

企業集団の現況に関する事項

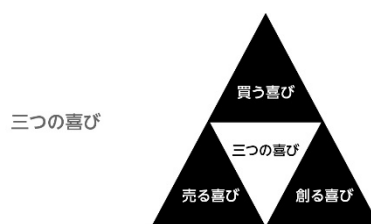
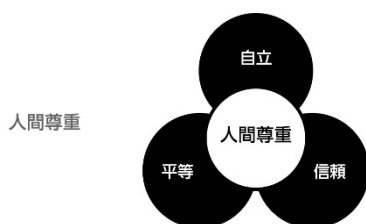
対処すべき課題

① 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」（買う喜び、売る喜び、創る喜び）を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつすべての人々と、共に喜びを実現していくという信念であります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとするすべての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めていきます。

当社グループは、総合モビリティカンパニーとして、一人ひとりの創造力から生まれる夢のあるモビリティや多様なサービスによって「環境負荷ゼロ社会」「交通事故ゼロ社会」を実現するとともに、2023年にグローバルブランドスローガンである「The Power of Dreams」を再定義して明確に示した「時間や空間といったさまざまな制約から人々を解放し (Transcend)、また人の能力と可能性を拡張する (Augment)」という本質的な提供価値を世界中にお届けすることで、人や社会を前進させるパワーとなることをめざしていきます。めざす姿の実現に向けて、夢を原動力に、独創的な技術とアイデアで、当社グループはこれからも果敢にチャレンジを続けていきます。



② 経営環境および対応の方向性

当社グループを取り巻く経営環境は、大きな転換期を迎えています。価値観の多様化や、高齢化の進展、都市化の加速、気候変動の深刻化、さらに電動化、自動運転化、IoTといった技術の進化による産業構造の変化が、グローバルレベルで進んでいます。また、ウクライナおよび中東における国際情勢の悪化や各国の通商政策において不透明な状況が続くなど、地政学的リスクも顕在化しています。そのような中、将来の成長に向けては、提供価値の質の向上に継続的に取り組むとともに、企業活動に関わるすべてのステークホルダーと、長期的な社会課題を解決するための、積極的な関係構築が求められます。

四輪事業においては、長期的な観点ではカーボンニュートラル実現に向けて、EV（電気自動車）が最も有効なソリューションであると考えています。一方で、四輪車の電動化を取り巻く環境は大きな変化に直面しています。電動化の普及は、地域によって進展の差が大きく、また、黎明期である現在においては、その普及のスピードにも変動があります。当社グループは、電動車の市場動向を見極めながら、リソースの効果的な配分を行うなど、柔軟かつ適応力のある戦略を維持していきます。

二輪事業は、若年層人口比率の高い国々を中心に、今後も市場の成長が見込まれます。一方で、世界最大の二輪車市場であるインドでは政策の後押しもあり、電動車の需要も急速に拡大しています。その他の国々でも、電力の安定供給や充電ネットワークの整備といったインフラ面では国ごとに異なる課題があり、政府の販売支援策や産業育成策の実行力にも違いがあるものの、長期的には電動車の拡大トレンドが継続すると考えています。当社グループはこのような状況を踏まえ、ICE（内燃機関）車と電動車の拡大ペースを市場ごとに見極めながら、リソースの効果的な配分を行うとともに、躍進する電動新興メーカーに対して当社グループの強みを活かしながら対応策を展開していきます。

パワープロダクツ事業及びその他の事業においては、建設機械・産業機械業界などにおいても官民一体によるカーボンニュートラルの動きが加速し、環境に配慮された製品のニーズが高まりを見せています。当社グループは、それらの業界の完成機メーカーなど法人顧客向けに電動製品のラインアップを拡充させることで、カーボンニュートラル社会の実現に向けた動きを加速させる役割を担っています。

経営環境および対応の方向性の詳細については、Webサイトを参照ください。

<https://global.honda/jp/investors/>

③ 優先的に対処すべき課題

持続可能性の観点から網羅的に抽出した社会課題を、当社グループがめざす方向性に照らしあわせ、優先的に対処すべき課題を選定しています。従来より経営の重要テーマとして掲げてきた「環境」と「安全」に加え、当社グループの成長の原動力である「人」と「技術」、またすべての企業活動の総和ともいえる「ブランド」の5つの非財務領域を重要テーマとして選定し、財務戦略と連携させることで社会的価値・経済的価値の創出を実現していきます。

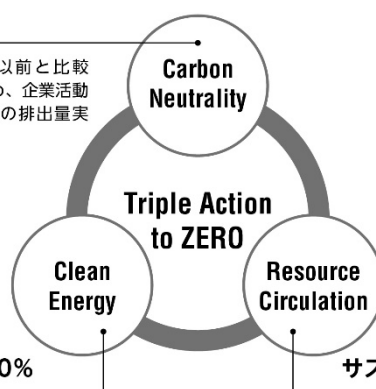
<5つの重要テーマ>

1 環境負荷ゼロ社会の実現

当社グループは、持続可能な企業活動をめざし、それぞれが連鎖している環境負荷を網羅的に低減する取り組みに向けて、全社の重要テーマの一つを「環境負荷ゼロ社会の実現」と設定しています。「環境負荷ゼロ社会の実現」をめざした活動は、「カーボンニュートラル」「クリーンエネルギー」「リソースサーキュレーション」、この3つを1つのコンセプトにまとめた「Triple Action to ZERO」を中心にして取り組んでいます。

二酸化炭素排出量実質ゼロ

「気候変動問題への対応」として、産業革命以前と比較した地球の平均気温上昇を1.5℃に抑えるため、企業活動および製品ライフサイクルから排出されるCO₂の排出量実質“ゼロ”を目指します。



カーボンフリーエネルギー活用率100%

「エネルギー問題への対応」として、企業活動および製品使用において使用されるエネルギーをすべてクリーンなエネルギーにすることを目指します。

サステナブルマテリアル使用率100%

「資源の効率利用」への対応として、環境負荷のない持続可能な資源（サステナブルマテリアル）を使用した製品開発や仕組みづくりに挑戦します。企業活動領域においては、2050年に工業用取水と工業系廃棄物“ゼロ”を目指します。

2 交通事故ゼロ社会の実現

当社グループは、2050年に全世界で、当社グループの二輪車・四輪車が関与する交通事故死者ゼロをめざします（注1）。また、そのマイルストーンとして2030年に全世界で当社グループの二輪車・四輪車が関与する交通事故死者半減をめざします（注2）。これらは、新車だけでなく、登録・届出されたすべての二輪車、四輪車が対象となります。

- （注） 1 Hondaの二輪車・四輪車に乗車中、および歩行者・自転車・その他当事者（故意による悪質なルール違反、および故意により飲酒・薬物その他による責任能力のない状態の二つを除く交通参加者）が関与する交通事故。
2 2020年比で2030年に全世界で当社グループの二輪車・四輪車が関与する1万台当たりの交通事故死者数を半減。

3 人的資本経営の進化

当社グループの人的資本経営とは、全社の方針である「一人ひとりの夢を原動力に人と社会を前進させる総合モビリティカンパニー」をめざし、事業戦略の到達点からバックキャストした将来必要な人材ポートフォリオを形成していくことです。そしてこれを実現するために中長期・短中期の観点から達成すべき二つの人材マテリアリティ（注）を設定しています。さらに、人材マテリアリティごとに二つ、合計四つの主要テーマを設定しています。

観点	人材マテリアリティ	主要テーマ
中長期	従業員の内発的動機の喚起と 多様な個の融合	①内発的動機を喚起する人マネジメント力の進化と組織活性化
		②多様な個が融合し活躍できる組織風土の醸成
短中期	事業上の注力領域における 人材の量的・質的充足	③事業戦略に資する人的資本グローバルマネジメント
		④新領域で新たな価値を創出し続ける人材育成投資

（注） 持続可能性の観点から網羅的に抽出した社会課題を、Hondaのめざす方向性に照らし優先順位を付けたうえで選定された「重要テーマ」において、とくに注力していくべき課題

4 独創的な技術の創出

めざす提供価値として定めた「Transcend」・「Augment」の実現に向け、「コア技術の創出こそが将来にわたるサステナブルな事業基盤や競争力を生む源泉になる」という考え方に立脚し、イノベーションマネジメントの強化に、継続的に取り組んでいます。将来の環境負荷ゼロ社会、交通事故ゼロ社会の実現に向け、またモビリティフィールドとその概念の拡大をめざし、注力領域を定めた上で、各領域エキスパートがその実現に向け技術開発をリードしています。また、世界中のさまざまな研究機関と共同研究を行うことで、グローバルでの知の探究と結集をはかっています。技術開発は試行錯誤の繰り返しであり、その弛まぬ努力が実際に世の中に上市される商品へと結実するまでには長い時間と莫大なリソースが必要となります。しかし、どのような時代においても「新技術の探究」こそが次代の当社グループをつくり上げるドライビングフォースであるという信念のもと、思い切ったリソース投入を行うことで、高い競争力を持ち続け、サステナブルな事業展開に貢献していくことをめざします。

5 ブランド価値の向上

Hondaのブランドは、創業時から現在に至るまで、お客様とともに歩み続けたあらゆる企業活動の積み重ねによって形づくられてきました。75年の歴史によって紡がれたHondaブランドをさらに輝かせ、将来にわたってその価値を高めていくことは、当社グループにとって極めて重要な課題の一つであると認識しています。ブランドマネジメントにおいては、「企業としての一貫性」と「商品・サービスの多様性・独自性」との間に相乗効果を生み出すことが重要だと考えています。あらゆる企業活動に価値ある一貫性を反映していくことによって、ブランディングを強化し、ブランドの価値を高めていくことをめざします。この一環として、グローバルでブランドに価値ある一貫性をもたらすため、さまざまな発信やブランディングを実践する際の指針として活用する「ブランドアセット」の整備と拡充に取り組んできました。今後はこれらのブランドアセットをさらに拡充するとともにコンテンツを進化させ、グローバルで活用の拡大をはかっていくことで、当社グループで働くすべての仲間の「夢」を原動力とした創造性の発揮を後押しするとともに、ステークホルダーの皆様から共感いただける魅力的なブランドの確立をめざしていきます。

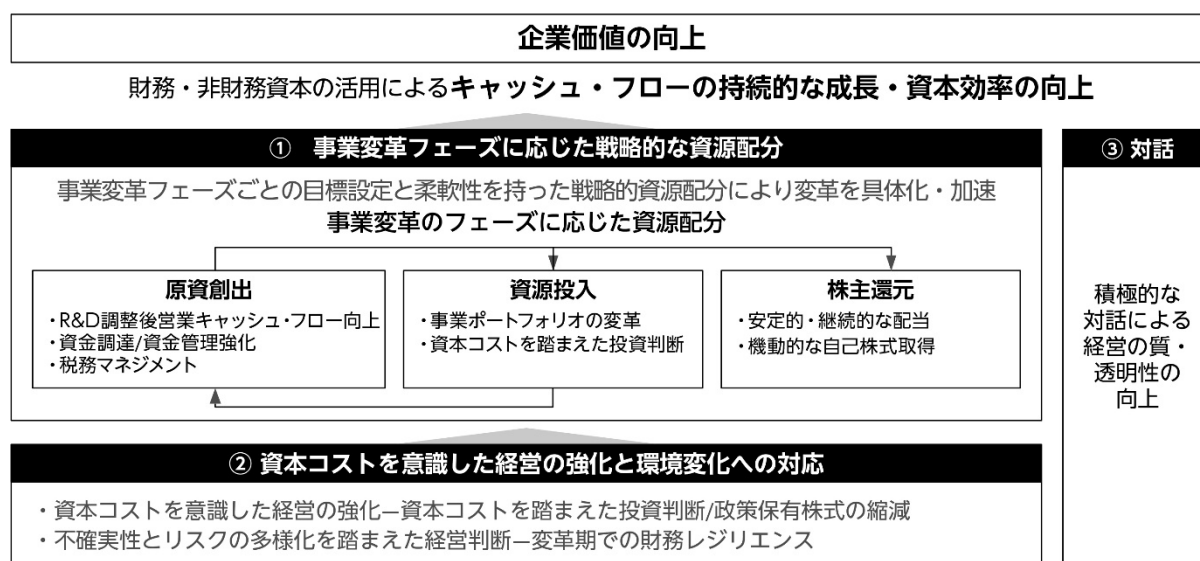
5つの重要テーマの詳細については、Webサイトを参照ください。

<https://global.honda/jp/investors/>

<財務戦略>

6 経済的価値の向上

企業価値の向上に向けては、財務・非財務資本を活用し、キャッシュ・フローの持続的な成長と資本効率の向上を実現する必要があると認識しています。この実現に向けて、「事業変革フェーズに応じた戦略的な資源配分」「資本コストを意識した経営の強化と環境変化への対応」「積極的な対話による経営の質・透明性の向上」へ取り組んでいきます。



財務戦略の詳細については、Webサイトを参照ください。

<https://global.honda/jp/investors/>

以上のような企業活動全体を通した取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2022年3月期 第98期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2023年3月期 第99期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2024年3月期 第100期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2025年3月期 第101期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益 (百万円)	14,552,696	16,907,725	20,428,802	21,688,767
営業利益 (百万円)	871,232	780,769	1,381,977	1,213,486
税引前利益 (百万円)	1,070,190	879,565	1,642,384	1,317,640
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	707,067	651,416	1,107,174	835,837
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	137.03	128.01	225.88	178.93
総資産額 (百万円)	23,973,153	24,670,067	29,774,150	30,775,867
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	10,472,824	11,184,250	12,696,995	12,326,529
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,040.77	2,239.98	2,629.37	2,835.96

- (注) 1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。
2. 企業集団の営業成績及び財産の状況については、IFRSによる用語に基づいて表示しています。
3. 基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。
4. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式数に基づき算出しています。
5. 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）および1株当たり親会社所有者帰属持分については、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。
6. 第99期の数値は、会社法に基づき作成された連結計算書類の確定後の事実である品質関連費用に関する見積り変更の影響が反映されています。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2022年3月期 第98期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2023年3月期 第99期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2024年3月期 第100期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2025年3月期 第101期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高 (百万円)	3,454,263	3,586,448	4,544,669	4,596,209
営業利益 (百万円)	△11,215	△5,355	161,615	△12,992
経常利益 (百万円)	613,644	647,422	859,011	1,025,746
当期純利益 (百万円)	488,046	630,759	692,695	930,050
1株当たり当期純利益 (円)	94.58	123.95	141.32	199.10
総資産額 (百万円)	3,920,756	4,316,643	5,026,367	4,501,503
純資産額 (百万円)	2,713,431	2,991,262	3,241,490	3,033,806
1株当たり純資産額 (円)	528.75	599.09	671.27	697.99

- (注) 1. △印は、損失を示します。
2. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
3. 第101期の営業利益が第100期に比べ減少しているのは、研究開発費の増加などによるものです。また、第101期の当期純利益が第100期に比べ増加しているのは、受取配当金の増加などによるものです。
4. 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。
5. 第100期より、特別利益および特別損失の一部について表示方法の見直しを行い、それぞれ営業外収益、営業外費用に変更したため、第99期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しています。

主要な事業内容

当社グループは、二輪事業、四輪事業、金融サービス事業ならびにパワープロダクツ事業及びその他の事業を営んでいます。各事業における主要製品およびサービス、事業形態は、以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、A T V、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
パワープロダクツ事業及びその他の事業	パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

主要な拠点等

① 当社

名称	所在地
本 社	東 京 都
鈴 鹿 製 作 所	三 重 県
埼玉製作所	埼 玉 県
トランスミッション製造部	静 岡 県
熊 本 製 作 所	熊 本 県

(注) 当年度に、パワートレインユニット製造部を閉鎖しています。

② 子会社

主要な子会社およびその所在地については、「重要な子会社の状況等」を参照ください。

従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	
	当年度	増減 (ご参考)
二輪事業	49,548 (12,263)	1,568 (2,062)
四輪事業	133,665 (12,457)	△2,164 (1,560)
金融サービス事業	2,519 (56)	110 (1)
パワープロダクツ事業及びその他の事業	8,441 (1,659)	△334 (143)
合計	194,173 (26,435)	△820 (3,766)

② 当社の従業員の状況

	当年度	増減 (ご参考)
従業員数 (名)	32,088 (3,511)	△355 (962)
平均年齢 (歳)	44.5	△0.2
平均勤続年数 (年)	21.3	△0.6

(注) 企業集団および当社の従業員の状況の従業員数は就業人員です。また、() 内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

会社の株式に関する事項

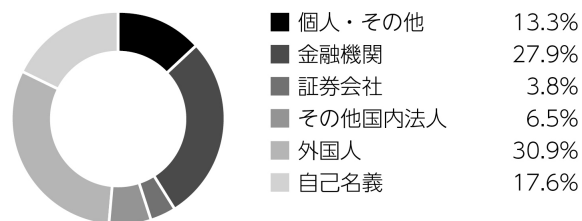
発行済株式の総数

5,280,000,000株

株主数

596,634名

株式の所有者別分布状況（ご参考）



大株主

氏名または名称	持株数（千株）	出資比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	773,501	17.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	282,587	6.5
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	247,552	5.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	143,430	3.3
明治安田生命保険相互会社	138,237	3.2
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	91,703	2.1
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	69,455	1.6
J P モルガン証券株式会社	64,730	1.5
日本生命保険相互会社	58,565	1.3
アクサ生命保険株式会社	57,000	1.3

- （注） 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式（928,219千株）を控除して算出しています。
3. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR（米国預託証券）の預託機関であるジェーピー モルガン チェース バンクの株式名義人です。

当年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数（株）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く）	—	—
社外取締役	—	—
執行役	98,000	5

- （注） 1. 上記の取締役に執行役を兼務する取締役2名は含まれていません。
2. 上記の株式数には金銭換価された株式数（執行役5名 98,655株）は含まれていません。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会社役員に関する事項

社外役員の当年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	当年度における主な活動状況
取締役	酒 井 邦 彦	取締役会 (開催11回中11回) 指名委員会 (開催8回中8回) 監査委員会 (開催13回中13回)	当初の期待通り、検察官、弁護士としての職務経験を通じて培った幅広い視野、豊富な知見と法律に関する高い専門性に基つき、当社の取締役会や指名委員会、監査委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	國 分 文 也	取締役会 (開催11回中11回) 指名委員会 (開催8回中8回) 報酬委員会 (開催7回中7回)	当初の期待通り、グローバルに事業活動を展開する商社における経営経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する豊富な知見に基つき、当社の取締役会や指名委員会、報酬委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、指名委員会委員長として取締役候補者の決定プロセスの透明性・客観性の強化にも貢献したほか、当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	小 川 陽一郎	取締役会 (開催11回中11回) 監査委員会 (開催13回中13回) 報酬委員会 (開催7回中7回)	当初の期待通り、公認会計士としての職務経験および監査法人における経営経験を通じて培った幅広い視野、企業経営に関する豊富な知見と財務に関する高い専門性に基つき、当社の取締役会や監査委員会、報酬委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査委員会委員長として監督機能の強化にも貢献したほか、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	東 和 浩	取締役会 (開催11回中11回) 指名委員会 (開催8回中8回) 報酬委員会 (開催7回中7回)	当初の期待通り、金融機関における経営経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する豊富な知見に基つき、当社の取締役会や報酬委員会、指名委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、報酬委員会委員長として取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性の強化にも貢献したほか、当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	永 田 亮 子	取締役会 (開催11回中11回) 監査委員会 (開催13回中13回)	当初の期待通り、グローバルに事業活動を展開するメーカーにおける経営経験および監査役としての職務経験を通じて培った幅広い視野や企業経営および監査に関する豊富な知見に基つき、当社の取締役会や監査委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	我 妻 三 佳	取締役会 (開催9回中9回) 指名委員会 (開催7回中7回)	当初の期待通り、グローバルにIT事業を展開するテクノロジー関連企業における経営経験を通じて培った幅広い視野、企業経営に関する豊富な知見とIT領域に関する高い専門性に基つき、当社の取締役会や指名委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。

(注) 1. 取締役 我妻三佳氏の取締役会および指名委員会の出席状況は、2024年6月19日の就任後に開催された会議を対象としております。
2. 社内取締役の取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会への出席率は、いずれも100%です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

補償契約の内容の概要

当社は、2024年4月1日時点の取締役である三部敏宏、青山真二、貝原典也、倉石誠司、鈴木麻子、鈴木雅文、酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩および永田亮子、ならびに執行役である井上勝史、大津啓司、五十嵐雅行、大江健介、小澤学、伊藤裕直、藤村英司、松尾歩、加藤稔、玉川裕、滝沢一浩、林克人および小沼隆史の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結し、同項第1号に定める費用を法定の範囲内において当社が補償することとしています。ただし、補償対象者がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合などは補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

なお、倉石誠司氏、鈴木雅文氏は2024年6月19日をもって取締役を退任したため、同日付で締結していた補償契約は終了しています。また、2024年6月19日に新たに取締役に就任した森澤治郎氏、我妻三佳氏との間で、同日付で補償契約を締結しています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社の取締役、執行役および執行職、ならびに子会社の(株)本田技術研究所の取締役、監査役および執行役員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしています。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償などは保険の対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

会計監査人の状況

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

当年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	前年度（ご参考）		当年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	664	3	754	4
連結子会社	435	43	430	47
計	1,099	46	1,184	51

- （注） 1. 当社監査委員会は、執行役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第4項の同意を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査ならびに米国証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、提出会社の監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社が、当年度において会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計事項や情報開示に関する助言および指導などです。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下などの、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人の解任をする、または株主総会に提出する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

会社の体制及び方針

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底をはかる。
コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。
コンプライアンスに関する事項を統括する執行役を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
執行役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。
リスク管理に関する事項を統括する執行役を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表執行役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役その他業務執行責任者を配置するとともに、当該責任者に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。
また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期経営計画および年度毎の事業計画などを定め、その共有をはかるとともに、その進捗状況を監督する。
- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の役員および従業員の行動の規範ならびに内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。
子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。
当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。
当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、当社グループとしての内部通報体制を整備する。
当社グループとしての内部監査体制の充実をはかる。
(注) 上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社から成る企業集団を意味しています。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役会直属のスタッフ組織を設置し、監査委員会へのサポートを実施する。

⑦ 取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

⑧ 監査委員の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。

その他、監査委員会の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以下のとおりです。なお、2025年4月7日付の取締役 代表執行役副社長の辞任に関し、当社として発生した事実を真摯に受け止め、改めてHonda行動規範に記載する「お客様や社会に対し誠実に行動する」ことを徹底してまいります。また、引続き当社としての継続的なガバナンス体制の強化およびコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「Honda行動規範」を制定して、法令遵守などに関する当社の方針と役員および従業員が実践するべき誠実な行動を明確にし、役員研修、入社時研修および階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底をはかっています。

また、当社は、法令遵守その他コンプライアンス（贈収賄防止、インサイダー取引禁止など）に関する規則などを定め、関連する研修を実施しています。

内部通報窓口として、企業倫理改善提案窓口を設置しています。窓口は、社内に加え、弁護士事務所による社外窓口も設けており、提案者保護などを含む運用規程を定めて運営しています。

取締役会決議に基づき、取締役 代表執行役副社長をコンプライアンス&プライバシーオフィサーに任命しています。

コンプライアンス&プライバシーオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

2025年3月期において、コンプライアンス委員会を6回（定期委員会4回、臨時委員会2回）開催し、内部統制システムの整備・運用状況、企業倫理改善提案窓口の運用状況、コンプライアンス向上に係る施策などを審議しました。なお、2024年6月3日付「四輪車の型式申請における不適切事案の判明について」に関し、再発防止策の内容を経営会議で承認し、コンプライアンス委員会での進捗状況の確認を行いました。

各部門は、法令遵守について、コントロールセルフアセスメント（CSA）の手法を用いた検証を行い、その結果について、業務監査部による内部監査を実施しました。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」により定められており、執行役の職務の執行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会および経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。

また、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の議事録についても、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により10年間保存されています。

なお、会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報適切に取り扱うための「グローバル・コンフィデンシャリティ・ポリシー」や「グローバル・プライバシー・ポリシー」などを整備し、社内研修などを通じて、従業員などへの周知徹底をはかっています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議、事業執行会議、地域執行会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定されています。

取締役会決議に基づき、リスクマネジメントオフィサーとして、取締役 代表執行役副社長を任命しています。

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントに関する重要事項の審議を行っています。

2025年3月期において、リスクマネジメント委員会を7回開催し、当社グループの重要なリスクの特定、対応、対応状況の確認などを実施しました。

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定しています。

各部門は上記規程に従い、定期的にリスクアセスメントなどを行っています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されており、必要に応じてグローバル危機対策本部を設置します。

④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表執行役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役その他業務執行責任者を配置しています。

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議や事業執行会議などが設置されており、各審議基準により執行役その他業務執行責任者に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが明確になっています。また、指名委員会等設置会社を採用し、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定のさらなる迅速化のため取締役会から経営会議への権限委譲の拡大をはかっています。

取締役会が経営ビジョンおよび全社中長期経営計画を決定し、各本部長をはじめとする業務執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、全社中長期経営計画および年次の事業計画については、定期的にそれぞれ進捗の報告を受け、その執行状況を監督しています。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制の担当部門が、直接または地域統括会社を通じて「Honda行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の子会社への周知をはかっています。

各子会社は、各国の法令や各社の業態に合わせた内部統制体制を整備、運用し、当社にその状況を定期的に報告しています。

子会社の監督責任を担う責任者は、各子会社の事業に関連する領域を管轄する執行役その他業務執行責任者の中から選定しています。当該責任者は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールを整備を行っています。

子会社は、当社の「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重大なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスク管理の担当部門が、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、当社および子会社からの内部通報を受け付けるとともに、地域統括会社やその他の主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査部が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視、指導するとともに、必要に応じて子会社に対する直接監査を実施しています。

⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役会および指名・監査・報酬の各委員会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を設置しています。

取締役会室に所属する従業員は、取締役会および各委員会の指揮命令下で職務を遂行しています。またその人事評価および人事異動等については、監査委員会の同意を必要としており、執行役からの独立性および監査委員会からの指示の実効性を確保しています。

⑦ 取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会への報告基準として「監査委員会報告基準」を定め、監査委員会に対して、当社の各担当部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査委員会に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いはありません。

⑧ 監査委員の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、年度毎に、監査委員会からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。

監査委員会は、内部監査部門である業務監査部と緊密に連携して、当社や子会社などの監査を実施するほか、常勤の監査委員2名を設置し、必要に応じ、経営会議その他の重要な会議に出席しています。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長にむけた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。

配当は、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行います。

2026年3月期以降は、より安定的・継続的な配当を実現するため、DOE（調整後親会社所有者帰属持分配当率）を還元指標とし、3.0%を目安に行うよう努めていきます。今後も一層の資本効率の向上と、配当水準の更なる充実を目指してまいります。

また、機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資と健全な財務体質の維持に充てていきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本的な方針としています。配当の決定機関は、取締役会としています。

当年度の1株当たりの年間配当金につきましては68円としました。なお、半期毎の配当金は、中間配当金34円、期末配当金34円となりました。

今後とも株主の皆様のご期待に沿うべく努力をしてまいります。

（注）DOE（調整後親会社所有者帰属持分配当率）のベースとなる「親会社の所有者に帰属する持分」は為替や市場環境の影響による変動の大きい「その他の資本の構成要素」を控除した調整後の数値を基にします。

【連結計算書類】

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度（ご参考） (2024年3月31日現在)	当年度 (2025年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
（資産の部）			
流動資産			
現金及び現金同等物	4,954,565	4,528,795	△425,770
営業債権	1,240,090	1,160,847	△79,243
金融サービスに係る債権	2,558,594	2,755,800	197,206
その他の金融資産	229,583	208,478	△21,105
棚卸資産	2,442,969	2,470,590	27,621
その他の流動資産	446,763	563,252	116,489
流動資産合計	11,872,564	11,687,762	△184,802
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	1,206,968	1,242,614	35,646
金融サービスに係る債権	5,616,676	6,172,817	556,141
その他の金融資産	968,142	873,459	△94,683
オペレーティング・リース資産	5,202,768	5,748,187	545,419
有形固定資産	3,234,413	3,209,921	△24,492
無形資産	999,689	1,126,019	126,330
繰延税金資産	170,856	143,499	△27,357
その他の非流動資産	502,074	571,589	69,515
非流動資産合計	17,901,586	19,088,105	1,186,519
資産合計	29,774,150	30,775,867	1,001,717

(単位：百万円)

	前年度（ご参考） (2024年3月31日現在)	当年度 (2025年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務	1,609,836	1,663,487	53,651
資金調達に係る債務	4,105,590	4,497,747	392,157
未払費用	638,319	728,935	90,616
その他の金融負債	340,858	276,861	△63,997
未払法人所得税	157,410	108,562	△48,848
引当金	566,722	388,441	△178,281
その他の流動負債	904,757	951,124	46,367
流動負債合計	8,323,492	8,615,157	291,665
非流動負債			
資金調達に係る債務	6,057,967	6,953,520	895,553
その他の金融負債	316,919	301,439	△15,480
退職給付に係る負債	284,844	288,472	3,628
引当金	385,001	667,274	282,273
繰延税金負債	855,067	718,084	△136,983
その他の非流動負債	544,988	604,099	59,111
非流動負債合計	8,444,786	9,532,888	1,088,102
負債合計	16,768,278	18,148,045	1,379,767
資本			
資本金	86,067	86,067	－
資本剰余金	205,073	205,299	226
自己株式	△550,808	△1,272,845	△722,037
利益剰余金	10,644,213	11,122,187	477,974
その他の資本の構成要素	2,312,450	2,185,821	△126,629
親会社の所有者に帰属する持分合計	12,696,995	12,326,529	△370,466
非支配持分	308,877	301,293	△7,584
資本合計	13,005,872	12,627,822	△378,050
負債及び資本合計	29,774,150	30,775,867	1,001,717

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度（ご参考） (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上収益	20,428,802	21,688,767	1,259,965
営業費用			
売上原価	△16,016,659	△17,024,788	△1,008,129
販売費及び一般管理費	△2,106,539	△2,351,011	△244,472
研究開発費	△923,627	△1,099,482	△175,855
営業費用合計	△19,046,825	△20,475,281	△1,428,456
営業利益	1,381,977	1,213,486	△168,491
持分法による投資損益	110,817	982	△109,835
金融収益及び金融費用			
受取利息	173,695	191,131	17,436
支払利息	△59,631	△54,907	4,724
その他(純額)	35,526	△33,052	△68,578
金融収益及び金融費用合計	149,590	103,172	△46,418
税引前利益	1,642,384	1,317,640	△324,744
法人所得税費用	△459,794	△414,606	45,188
当期利益	1,182,590	903,034	△279,556
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	1,107,174	835,837	△271,337
非支配持分	75,416	67,197	△8,219
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的小よび希薄化後	225円88銭	178円93銭	△46円95銭

連結持分変動計算書

当年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2024年4月1日残高	86,067	205,073	△550,808	10,644,213	2,312,450	12,696,995	308,877	13,005,872
当期包括利益								
当期利益				835,837		835,837	67,197	903,034
その他の包括利益（税引後）					△136,687	△136,687	△71	△136,758
当期包括利益合計				835,837	△136,687	699,150	67,126	766,276
利益剰余金への振替				△10,058	10,058	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△347,805		△347,805	△78,692	△426,497
自己株式の取得			△722,365			△722,365		△722,365
自己株式の処分			328			328		328
株式報酬取引		226				226		226
資本取引及びその他							3,982	3,982
所有者との取引等合計		226	△722,037	△347,805		△1,069,616	△74,710	△1,144,326
2025年3月31日残高	86,067	205,299	△1,272,845	11,122,187	2,185,821	12,326,529	301,293	12,627,822

連結注記表

重要性がある会計方針

1. 連結の範囲に関する事項
 - ・連結子会社の数(ストラクチャード・エンティティを含む) 284社
 - ・主要な連結子会社の名称
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド、ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー、ホンダカナダ・インコーポレーテッド、(株)本田技術研究所、ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド、アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション
2. 持分法の適用に関する事項
 - ・持分法適用会社の数 73社
 - ・主要な持分法適用会社の名称
広汽本田汽车有限公司、東風本田汽车有限公司、ピー・ティ・アストラホンダモーター
3. 連結および持分法適用の範囲の変更
連結子会社(ストラクチャード・エンティティを含む)
新規: 10社
除外: 15社
持分法適用会社
新規: 7社
除外: 5社
4. 連結計算書類の作成基準
当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載および注記の一部を省略しています。
5. 金融資産の評価基準および評価方法
 - (1) デリバティブ以外の金融資産
(償却原価で測定する金融資産)
契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日により元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。
 - (その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)
負債性証券のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することと売却の両方を事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日により元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を、減損利得または減損損失および為替差損益を除き、その他の包括利益として認識しています。
 - また、投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性証券について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。
 - (純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)
公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類または指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。
- (2) デリバティブ
デリバティブの契約の当事者となった時点で資産として当初認識し、公正価値により測定しています。当初認識後における公正価値の変動は、直ちに純損益として認識しています。

6. 棚卸資産の評価基準および評価方法
棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い額により測定しています。棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費が含まれており、原価の算定に当たっては原則として先入先出法を使用しています。
7. オペレーティング・リース資産の評価基準、評価方法および減価償却方法
当初認識時に取得原価で測定し、リース契約で定められている期間にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。
8. 有形固定資産の評価基準、評価方法および減価償却方法
当初認識時に取得原価で測定しています。土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産について、それぞれの見積耐用年数にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。リース取引による使用権資産については、取得原価による当初測定後、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法を用いて減価償却しています。
9. 無形資産の評価基準、評価方法および償却方法
(研究開発費)
資産計上した開発費(以下「開発資産」という。)の取得原価は、無形資産に関する認識要件を最初に満たした時点から開発が完了した時点までの期間に発生した費用の合計額で、製品の開発に直接起因する全ての費用が含まれます。開発資産は、開発した製品の見積モデルライフサイクル期間にわたり定額法で償却しています。
研究に関する支出および上記の認識要件を満たさない開発に関する支出は、発生時に費用として認識しています。
- (その他の無形資産)
その他の無形資産を当初認識時に取得原価で測定し、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。
10. 減損
 - (1) 償却原価で測定する金融資産
(金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金)
当社の金融子会社は、金融サービスに係る債権の予想信用損失をクレジット損失引当金として計上しています。
当社の金融子会社は、当初認識時とくらべ著しく信用リスクが上昇した金融資産についてはクレジット損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、それ以外の金融資産についてはクレジット損失引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。
全期間の予想信用損失は金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想損失であり、12ヶ月の予想信用損失は全期間予想信用損失のうち報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失です。予想信用損失は契約上のキャッシュ・フローと回収が見込まれるキャッシュ・フローの差額を当初の実効金利で割引き、確率加重した見積りです。
当社の金融子会社は、著しい信用リスクの上昇が存在するかについて、主として延滞状況に基づく個別的評価や、当初認識した会計期間、担保の形態、契約期間、クレジットスコア等のリスク特性が共通するグループごとに予想債務不履行率の変化を考慮する集成的評価によって判断しています。
 - (2) オペレーティング・リース資産、有形固定資産および無形資産
各報告期間の期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を算定し、当該資産の帳簿価額との比較を行うことにより、減損テストを行っています。

11. 製品保証引当金

将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。

製品保証に関連する費用には、(i)保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。

(i) 保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、過去の補修実績、過去の売上実績、予測発生台数および予測台当たり補修費用等を含む将来の見込みに基づいて見積っています。

(ii)主務官庁への届出等に基づく保証項目に関連する費用については、以下のように製品保証引当金を見積っています。

四輪車の主要な生産拠点の製品販売分については、製品を販売した時点で包括的に製品保証引当金を測定しています。具体的には、過去の実績に基づき製品1台当たりについて販売後に発生すると見込まれる金額(台当たり市場措置額)を見積り、過去の販売台数に乗じることによって製品保証引当金を測定しています。

上記の包括的に測定した製品保証引当金に加えて、一部の届出等に基づく保証項目に関連する費用については、その性質や規模に応じて適切と判断された場合に、個別に製品保証引当金を測定しています。個別に測定する製品保証引当金は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、予測発生台数および予測台当たり補修費用等を含む将来の見込みに基づいて見積っています。

12. 退職後給付

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債または資産として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しています。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有し、かつ、給付の支払見込みと同じ通貨建ての優良社債の報告期間の期末日における市場利回りに基づいて決定しています。確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は、確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じて算定しています。制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

13. 収益認識

(1) 製品の販売

製品の販売は、二輪事業、四輪事業、パワープログラフ事業及びその他の事業に区分されます。

当社および連結子会社は、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に製品を引渡した時点で行われます。収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いています。契約の対価の総額は、すべての製品およびサービスにそれらの独立販売価格に基づき配分され、独立販売価格は、類似する製品またはサービスの販売価格やその他の合理的に利用可能な情報を参照して算定しています。

当社および連結子会社は、販売店に対して奨励金を支給していますが、これは一般的に当社および連結子会社から販売店への値引きに該当します。また、当社および連結子会社は、販売店の販売活動をサポートするため、顧客に対して主として市場金利以下の利率によるローンやリースを提示する形式の販売奨励プログラムを提供しています。このプログラムの提供に要する金額は、顧客に提示した利率と市場金利の差に基づいて算定しています。これらの奨励金は、取引価格の算定における変動対価として考慮されることとなり、製品が販売店に売却された時点で認識する売上収益の金額から控除しています。売上収益は、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

製品の販売に係る対価の支払は、通常、製品に対する支配が顧客に移転してから30日以内に行われます。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社および連結子会社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。当該引当金に関するより詳細な情報については、連結注記表の重要性がある会計方針「11. 製品保証引当金」を参照ください。

(2) 金融サービスの提供

金融サービスに係る債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。金融サービスに係る債権の初期手数料および初期直接費用は、実効金利の計算に含めて、金融債権の契約期間にわたって認識しています。

当社の金融子会社が提供する金融サービスにはリースが含まれています。ファイナンス・リースに係る受取債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。なお、当社および連結子会社が、製造業者または販売業者としての貸手となる場合、製品の販売とみなされる部分について、売上収益と対応する原価を製品の販売と同様の会計方針に従って認識しています。オペレーティング・リースから生じる収益は、リース期間にわたり定額法によって認識しています。

会計上の見積り

当社および連結子会社は、IFRSに準拠した連結計算書類を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

1. 償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券の評価

	前年度	当年度
償却原価で測定する金融資産		
営業債権	1,240,090百万円	1,160,847百万円
金融サービスに係る債権	8,175,270百万円	8,928,617百万円
その他の金融資産	326,575百万円	345,192百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券		
その他の金融資産	30,567百万円	34,872百万円

2. 金融商品の公正価値（金融商品関係注記参照）

3. 棚卸資産の正味実現可能価額

	前年度	当年度
棚卸資産	2,442,969百万円	2,470,590百万円

4. 非金融資産の回収可能価額

	前年度	当年度
オペレーティング・リース資産	5,202,768百万円	5,748,187百万円
有形固定資産	3,234,413百万円	3,209,921百万円
無形資産	999,689百万円	1,126,019百万円

5. 引当金の測定

	前年度	当年度
引当金	951,723百万円	1,055,715百万円

6. 確定給付負債(資産)の測定

	前年度	当年度
退職給付に係る資産	148,296百万円	185,835百万円
退職給付に係る負債	284,844百万円	288,472百万円

退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書において、その他の非流動資産に含まれています。

7. 繰延税金資産の回収可能性

	前年度	当年度
繰延税金資産	170,856百万円	143,499百万円
繰延税金負債	855,067百万円	718,084百万円

8. 偶発債務により経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性および規模 損害請求および訴訟

当社および連結子会社は、さまざまな訴訟および損害賠償請求の潜在的な義務を負っています。当社および連結子会社は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を計上しています。当社および連結子会社は、定期的に当該引当金を見直し、訴訟および損害賠償請求の性格や訴訟の進行状況、弁護士の意見などを考慮して、当該引当金を修正しています。

製造物責任(P L)または個人傷害に関する損害賠償請求または訴訟に関して、当社および連結子会社は、一般的な損害や特別な損害について原告側が勝訴した判決による債務および裁判のための費用は、保険および引当金で十分に賄えるものと考えています。いくつかの訴訟では懲罰的な損害賠償が申し立てられています。

弁護士と相談し、現存する訴訟および損害賠償請求に関連する知る限りの全ての要素を考慮した結果、これらの訴訟および損害賠償請求は当社および連結子会社の財政状態および経営成績へ重要な影響を与えるものではないと考えています。

エアバッグインフレーターに関連する損失

当社および連結子会社は、エアバッグインフレーターに関連した市場措置を実施しています。当該案件に関連し、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる製品保証費用について、引当金を計上しています。

新たな事象の発生等により追加的な引当金の計上が必要となる可能性があります。現時点では、将来の引当金の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

会計上の見積りの変更

当年度より、主務官庁への届出等に基づく保証項目に関連する費用のうち、四輪車の主要な生産拠点の製品販売分について、届出等に基づく保証項目ごとに個別に引当金を測定する方法から、製品を販売した時点で包括的に製品保証引当金を測定する方法に変更しています。包括的に測定した製品保証引当金に加えて、一部の届出等に基づく保証項目に関連する費用については、その性質や規模に応じて適切と判断された場合に、個別に製品保証引当金を測定しています。

これは、最近年度において四輪製品に関連した市場措置台数は拡大傾向にあること、将来発生が見込まれる製品保証に関連する費用の予測に使用される過去の実績データが十分に蓄積されたこと、ならびに当年度において「品質改革本部」が新設され、製品保証の実施状況および関連する費用を全社横断でモニタリングする体制が構築されたことから、製品を販売した時点で製品保証に関連する費用について信頼性のある見積りが可能となったことによるものです。当該見積り方法の変更によって、当年度末において、製品保証引当金が127,554百万円増加しています。当該増加額は販売費及び一般管理費に含まれています。

連結財政状態計算書関係注記

1. 資産に係る引当金は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
営業債権から 控除した貸倒引当金	8,402百万円	8,466百万円
金融サービスに係る債権から 控除したクレジット損失引当金	68,999百万円	82,125百万円
その他の金融資産から 控除した貸倒引当金	2,748百万円	2,513百万円

2. 担保に供されている資産および担保に係る債務の帳簿価額は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
担保に供されている資産		
営業債権	34,137百万円	27,365百万円
金融サービスに係る債権	1,520,521百万円	1,980,042百万円
棚卸資産	4,117百万円	1,772百万円
オペレーティング・リース資産	86,455百万円	92,822百万円
有形固定資産	2,491百万円	2,779百万円
担保に係る債務		
流動負債-資金調達に係る債務	819,418百万円	1,010,293百万円
非流動負債-資金調達に係る債務	728,470百万円	968,152百万円

3. 資産に係る減価償却累計額および減損損失累計額は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
オペレーティング・リース資産	1,475,939百万円	1,342,932百万円
有形固定資産	7,770,475百万円	7,903,115百万円

4. 当社および連結子会社は、様々な保証契約を結んでいます。当社および連結子会社が、従業員のために保証している銀行住宅ローンは、以下のとおりです。

	前年度	当年度
従業員のために保証している 銀行住宅ローン	5,034百万円	4,286百万円

なお、従業員が債務不履行に陥った場合、当社および連結子会社は保証を履行することを要求されます。債務不履行が生じた場合に当社および連結子会社が負う支払義務の割引前の金額は、上記のとおりです。2025年3月31日現在、従業員は予定された返済を行えると考えられるため、当該支払義務により見積られる損失はありません。

連結持分変動計算書関係注記

1. 期末発行済株式総数は、以下のとおりです。

前年度	当年度
5,280,000,000株	5,280,000,000株

2. 期末自己株式数は、以下のとおりです。

前年度	当年度
451,092,624株	933,490,429株

当社は、当年度において、取締役会の決議に基づき、自己株式479,467,400株を市場買付により取得しています。

3. 当年度における配当金支払額は、347,805百万円です。

また、2025年3月31日を基準日とした当年度の期末配当金の総額は、147,960百万円です。

金融商品関係注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) リスク管理に関する事項

当社および連結子会社は、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品を複数の国で販売しています。その過程において、当社および連結子会社は、事業活動から生じる営業債権、金融サービスに係る債権、営業債務および資金調達に係る債務等を保有し、当該金融商品を保有することで市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクにさらされています。

当社および連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しています。

(2) 市場リスク

当社および連結子会社は、為替または金利の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しています。

当社および連結子会社は、主に、為替または金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクを低減するために、為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約などのデリバティブ取引を行っています。

デリバティブ取引については、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行っています。また、当社および連結子会社は、売買目的でデリバティブを保有していません。

(3) 信用リスク

当社および連結子会社は、相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクを有しています。デリバティブ以外の金融資産については、与信管理規程に従ってリスクの低減を図っています。また、デリバティブについては、契約相手を既定の信用基準に該当する国際的な有力銀行や金融機関に限定することでリスクの低減を図っています。

(4) 流動性リスク

当社および連結子会社は、コマーシャルペーパーの発行、銀行借入金、ミディアムタームノート、社債の発行、金融債権の証券化およびオペレーティング・リース資産の証券化等により資金を調達しており、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しています。

当社および連結子会社は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持および健全なバランスシートの維持により、流動性リスクに対処しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社および連結子会社は、公正価値の測定に使われる評価手法における基礎条件を次の3つのレベルに順位付けしています。

レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能な基礎条件

レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能な基礎条件

これらの基礎条件に基づき測定された資産および負債の公正価値は、重要な基礎条件のうち、最も低いレベルの基礎条件に基づき分類しています。なお、当社および連結子会社は、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(金融サービスに係る債権)

金融サービスに係る債権の公正価値は、主に類似の残存契約期間の債権に対し適用される直近の利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、金融サービスに係る債権の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(負債性証券)

負債性証券は、主に投資信託、社債、地方債およびオークション・レート・セキュリティで構成されています。

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。

したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

社債や地方債の公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。したがって、社債および地方債の公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

当社の連結子会社が保有するオークション・レート・セキュリティはA格からAAA格で、保証機関による保険および教育省や米国政府による再保険がかけられており、約95%は米国政府によって保証されています。オークション・レート・セキュリティの公正価値は、市場で観察可能な基礎条件に加えて、各オークションの成立確率のような市場で観察不能な基礎条件を用いる、第三者機関の評価を使用しています。したがって、オークション・レート・セキュリティの公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(資本性証券)

活発な市場のある資本性証券の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある資本性証券の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

活発な市場のない資本性証券の公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない資本性証券の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。なお、活発な市場のない資本性証券について、取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、取得原価をもって公正価値としています。

レベル3に区分された資本性証券の公正価値の測定に関する重要な観測不能な基礎条件は、割引キャッシュ・フロー法においては将来キャッシュ・フローの見積りおよび割引率、類似企業比較法においては類似企業の株価純資産倍率です。公正価値は将来キャッシュ・フローの増加(減少)、割引率の低下(上昇)および類似企業の株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社および連結子会社の経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、主に為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約で構成されています。

為替予約および通貨オプション契約の公正価値は、為替レートや割引率、ボラティリティなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約および金利スワップ契約の公正価値は、金利や為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

デリバティブの評価については、契約相手先の信用リスクを考慮しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、主にレベル2に分類しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産および負債

経常的に公正価値で測定する資産および負債の測定値の内訳は、以下のとおりです。

前年度

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	80,347	—	80,347
金利商品	—	108,034	—	108,034
その他	—	—	5,806	5,806
合計	—	188,381	5,806	194,187
負債性証券	55,265	63,886	4,542	123,693
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	30,567	—	30,567
資本性証券	407,489	—	115,214	522,703
合計	462,754	282,834	125,562	871,150
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	100,708	—	100,708
金利商品	—	133,381	—	133,381
その他	—	2,503	—	2,503
合計	—	236,592	—	236,592
合計	—	236,592	—	236,592

前年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当年度

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	71,516	—	71,516
金利商品	—	50,612	—	50,612
その他	—	—	10,949	10,949
合計	—	122,128	10,949	133,077
負債性証券	56,070	73,648	4,486	134,204
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	34,872	—	34,872
資本性証券	384,409	—	50,183	434,592
合計	440,479	230,648	65,618	736,745
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	70,495	—	70,495
金利商品	—	101,049	—	101,049
その他	—	86	—	86
合計	—	171,630	—	171,630
合計	—	171,630	—	171,630

当年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

- (4) 償却原価で測定する金融資産および金融負債
償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前年度		当年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融サービスに係る債権	8,175,270	7,964,497	8,928,617	8,845,750
負債性証券	69,751	69,751	84,018	84,018
資金調達に係る債務	10,163,557	10,008,013	11,451,267	11,388,668

上記の表には、償却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり親会社所有者帰属持分および基本的 1 株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
1 株当たり親会社所有者帰属持分	2,629円37銭	2,835円96銭
基本的 1 株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	225円88銭	178円93銭

1 株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式数に基づき算出しています。前年度および当年度の期末発行済株式数はそれぞれ4,828,907,376株、4,346,509,571株です。

また、基本的 1 株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。前年度および当年度の期中平均発行済株式数はそれぞれ4,901,560,332株、4,671,383,489株です。

なお、前年度および当年度に、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。

(注)当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1 株当たり親会社所有者帰属持分および基本的 1 株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、前年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社のセグメント情報は、経営組織の形態と製品およびサービスの特性に基づいて4つに区分されています。二輪事業・四輪事業・金融サービス事業の報告セグメントに加え、それ以外の事業セグメントをパワープロダクツ事業及びその他の事業として結合表示しています。

前年度および当年度における仕向地別(外部顧客の所在地別)に分解された売上収益および分解された売上収益と各セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりです。

前年度

	(単位：百万円)				
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	113,746	1,586,358	172,072	87,072	1,959,248
北米	335,545	8,503,602	1,487,948	138,760	10,465,855
欧州	351,850	506,731	—	84,459	943,040
アジア	1,792,327	2,446,250	5	55,898	4,294,480
その他の地域	625,585	498,506	—	26,001	1,150,092
合計	3,219,053	13,541,447	1,660,025	392,190	18,812,715
その他の源泉から認識した収益(注)	1,115	26,118	1,588,783	71	1,616,087
合計	3,220,168	13,567,565	3,248,808	392,261	20,428,802

当年度

	(単位：百万円)				
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	106,632	1,794,911	193,188	88,943	2,183,674
北米	347,503	9,379,001	1,456,899	127,991	11,311,394
欧州	379,432	459,755	—	77,859	917,046
アジア	2,071,481	1,953,109	15	62,018	4,086,623
その他の地域	714,537	563,025	—	28,251	1,305,813
合計	3,619,585	14,149,801	1,650,102	385,062	19,804,550
その他の源泉から認識した収益(注)	7,018	19,439	1,857,664	96	1,884,217
合計	3,626,603	14,169,240	3,507,766	385,158	21,688,767

(注)その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益およびIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれています。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の重要性がある会計方針「13. 収益認識」に記載のとおりです。

前年度の注記について

前年度の注記については、参考情報として記載しています。

【計算書類】

貸借対照表

(単位：百万円)

	前年度（ご参考） (2024年3月31日現在)	当年度 (2025年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	986,702	697,129	△289,572
受取手形	—	187	187
売掛金	797,725	703,419	△94,306
有価証券	254,965	91,947	△163,018
製品	145,189	141,683	△3,506
仕掛品	30,684	31,013	329
原材料及び貯蔵品	41,178	46,383	5,205
前払費用	12,710	12,879	168
その他	479,881	454,859	△25,022
貸倒引当金	△329	△1,088	△759
流動資産合計	2,748,708	2,178,414	△570,294
固定資産			
有形固定資産			
建物	235,118	227,427	△7,691
構築物	30,716	30,539	△176
機械及び装置	132,081	121,423	△10,658
車両運搬具	4,031	4,978	946
工具、器具及び備品	22,929	27,011	4,081
土地	339,008	338,697	△311
リース資産	8,613	8,587	△25
建設仮勘定	21,084	42,566	21,482
有形固定資産合計	793,583	801,231	7,647
無形固定資産			
ソフトウェア	61,054	84,984	23,929
リース資産	0	0	△0
その他	2,602	2,473	△129
無形固定資産合計	63,658	87,457	23,799
投資その他の資産			
投資有価証券	384,608	180,512	△204,096
関係会社株式	794,449	948,203	153,753
関係会社出資金	88,740	88,740	—
長期貸付金	4,688	9,152	4,463
繰延税金資産	39,884	84,694	44,810
その他	110,851	127,963	17,111
貸倒引当金	△2,806	△4,865	△2,059
投資その他の資産合計	1,420,417	1,434,400	13,982
固定資産合計	2,277,659	2,323,089	45,430
資産合計	5,026,367	4,501,503	△524,863

(単位：百万円)

	前年度（ご参考） (2024年3月31日現在)	当年度 (2025年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
負債の部			
流動負債			
電子記録債務	36,076	36,671	595
買掛金	307,002	295,096	△11,906
短期借入金	78,736	136,137	57,400
1年内償還予定の社債	191,410	—	△191,410
リース債務	3,751	3,589	△162
未払金	201,313	132,726	△68,586
未払費用	249,868	237,475	△12,393
未払法人税等	11,273	—	△11,273
前受金	8,780	11,892	3,112
預り金	4,346	4,917	570
前受収益	2,522	3,347	824
製品保証引当金	96,070	65,201	△30,869
賞与引当金	55,080	57,048	1,968
役員賞与引当金	331	416	85
移転価格調整引当金	99,727	—	△99,727
役員株式給付引当金	—	609	609
従業員株式給付引当金	—	114	114
その他	12,936	4,008	△8,928
流動負債合計	1,359,227	989,252	△369,975
固定負債			
社債	284,967	281,660	△3,307
長期借入金	5	2	△2
リース債務	5,963	6,272	308
長期未払法人税等	—	397	397
製品保証引当金	102,986	152,501	49,515
退職給付引当金	14,730	16,191	1,461
役員株式給付引当金	695	296	△398
執行役員株式給付引当金	99	—	△99
その他	16,202	21,124	4,922
固定負債合計	425,649	478,445	52,796
負債合計	1,784,877	1,467,697	△317,179
純資産の部			
株主資本			
資本金	86,067	86,067	—
資本剰余金			
資本準備金	170,313	170,313	—
その他資本剰余金	—	0	0
資本剰余金合計	170,313	170,313	0
利益剰余金			
利益準備金	21,516	21,516	—
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金	16,130	16,104	△26
繰越利益剰余金	3,380,129	3,962,400	582,270
利益剰余金合計	3,417,777	4,000,022	582,244
自己株式	△550,927	△1,272,965	△722,037
株主資本合計	3,123,230	2,983,437	△139,792
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	118,260	50,368	△67,891
評価・換算差額等合計	118,260	50,368	△67,891
純資産合計	3,241,490	3,033,806	△207,684
負債純資産合計	5,026,367	4,501,503	△524,863

損益計算書

(単位：百万円)

	前年度（ご参考） (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上高	4,544,669	4,596,209	51,539
売上原価	2,999,066	2,939,735	△59,330
売上総利益	1,545,603	1,656,473	110,870
販売費及び一般管理費	1,383,987	1,669,466	285,478
営業利益又は営業損失（△）	161,615	△12,992	△174,608
営業外収益			
受取利息	26,647	26,646	△0
受取配当金	624,616	989,856	365,240
その他	128,164	65,013	△63,151
営業外収益合計	779,428	1,081,517	302,089
営業外費用			
支払利息	10,756	10,632	△123
その他	71,276	32,146	△39,130
営業外費用合計	82,032	42,778	△39,254
経常利益	859,011	1,025,746	166,735
特別利益			
投資有価証券売却益	－	43,344	43,344
特別利益合計	－	43,344	43,344
特別損失			
移転価格税制調整金	99,727	－	△99,727
投資有価証券売却損	－	87,873	87,873
特別損失合計	99,727	87,873	△11,853
税引前当期純利益	759,284	981,217	221,933
法人税、住民税及び事業税	82,316	67,898	△14,417
法人税等調整額	△15,727	△16,731	△1,003
法人税等合計	66,588	51,167	△15,421
当期純利益	692,695	930,050	237,354

株主資本等変動計算書

当年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	86,067	170,313	－	170,313	21,516	16,130	3,380,129	3,417,777
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩						△26	26	－
剰余金の配当							△347,805	△347,805
当期純利益							930,050	930,050
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△26	582,270	582,244
当期末残高	86,067	170,313	0	170,313	21,516	16,104	3,962,400	4,000,022

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△550,927	3,123,230	118,260	118,260	3,241,490
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△347,805			△347,805
当期純利益		930,050			930,050
自己株式の取得	△722,366	△722,366			△722,366
自己株式の処分	328	328			328
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△67,891	△67,891	△67,891
当期変動額合計	△722,037	△139,792	△67,891	△67,891	△207,684
当期末残高	△1,272,965	2,983,437	50,368	50,368	3,033,806

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法については、以下のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しています。
- ② 子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法により評価しています。
- ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。
- ④ その他有価証券のうち市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは、時価法により評価しています。

(3) 棚卸資産は、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、以下の金額の合計額を計上しています。

- ① 保証書に基づく無償の補修費用として、過去の補修実績に将来の見込みを加味して算出した保証対象期間内の費用見積額
- ② 主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用として、見積算出した額

(3) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) 役員株式給付引当金は、役員に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(6) 従業員株式給付引当金は、従業員に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生翌年度より費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売は、二輪事業、四輪事業、パワープロダクツ事業及びその他の事業に区分されます。

当社は、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に製品を引渡しした時点で行われます。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前年度において、区分掲記していた流動資産の「未収入金」は、金額的重要性がないため、当年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の計算書類の組替えを行っています。

この結果、前年度の流動資産に表示していた「未収入金」234,763百万円、「その他」245,118百万円は、「その他」479,881百万円として組替えています。

会計上の見積りに関する注記

当社は、計算書類を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間およびその影響を受ける将来の期間において認識されます。

計算書類に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

	前年度	当年度
製品	145,189百万円	141,683百万円
仕掛品	30,684百万円	31,013百万円
原材料及び貯蔵品	41,178百万円	46,383百万円

2. 製品保証引当金の算出

	前年度	当年度
製品保証引当金	199,056百万円	217,702百万円

3. 退職給付引当金の算出

	前年度	当年度
退職給付引当金	14,730百万円	16,191百万円

4. 繰延税金資産の回収可能性

	前年度	当年度
繰延税金資産	39,884百万円	84,694百万円

会計上の見積りの変更

当年度より、主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用のうち、四輪車の製品販売分について、届出等に基づく保証項目ごとに個別に引当金を測定する方法から、製品を販売した時点で包括的に製品保証引当金を測定する方法に変更しています。包括的に測定した製品保証引当金に加えて、一部の届出等に基づく無償の補修費用については、その性質や規模に応じて適切と判断された場合に、個別に製品保証引当金を測定しています。

これは、最近年度において四輪製品に関連した市場措置台数は拡大傾向にあること、将来発生が見込まれる製品保証に関連する費用の予測に使用される過去の実績データが十分に蓄積されたこと、ならびに当年度において「品質改革本部」が新設され、製品保証の実施状況および関連する費用を全社横断でモニタリングする体制が構築されたことから、製品を販売した時点で製品保証に関連する費用について合理的な見積りが可能となったことによるものです。

当該見積り方法の変更によって、当年度末において、製品保証引当金が11,168百万円増加しています。当該増加額は販売費及び一般管理費に含まれています。

貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
有形固定資産の減価償却累計額	1,639,314百万円	1,619,115百万円

2. 保証債務等は、以下のとおりです。

保証債務

被保証者	前年度 保証 金額	被保証債務の内容	被保証者	当年度 保証 金額	被保証債務の内容
	百万円			百万円	
従業員	5,053	「ホンダ住宅共済会」制度 等による銀行からの借入金	従業員	4,286	「ホンダ住宅共済会」制度 等による銀行からの借入金
その他	4,151	関係会社の銀行借入金等	その他	10,826	関係会社の銀行借入金等
計	9,204		計	15,112	

保証類似行為

対象者	前年度 対象 金額	対象債務の内容	対象者	当年度 対象 金額	対象債務の内容
	百万円			百万円	
アメリカンホンダ ファイナンス・ コーポレーション	5,412,448	ミディアムタームノート コマーシャルペーパー	アメリカンホンダ ファイナンス・ コーポレーション	6,295,240	ミディアムタームノート コマーシャルペーパー
(株)ホンダファイナンス	669,000	無担保社債 コマーシャルペーパー	(株)ホンダファイナンス	753,500	無担保社債 コマーシャルペーパー
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	624,537	無担保社債 コマーシャルペーパー	ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	644,888	無担保社債 コマーシャルペーパー
その他	51,699	コマーシャルペーパー 無担保社債	その他	45,297	コマーシャルペーパー
計	6,757,684		計	7,738,926	

なお、保証類似行為は、連結子会社の資金調達に係る信用補完を目的とした連結子会社との合意書(キープウェル・アグリーメント)によるものです。

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
短期金銭債権	998,771百万円	871,886百万円
短期金銭債務	399,627百万円	404,208百万円
長期金銭債権	4,803百万円	11,383百万円
長期金銭債務	85百万円	61百万円

損益計算書の注記

関係会社との取引高は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
売上高	3,605,069百万円	3,551,211百万円
営業費用	2,083,563百万円	2,070,180百万円
営業取引以外の取引高	759,444百万円	1,048,936百万円

株主資本等変動計算書の注記

期末自己株式数は、以下のとおりです。

	前年度	当年度
普通株式	451,092,624株	933,490,429株

- (注) 1. 当社は、当年度において、取締役会の決議に基づき、自己株式479,467,400株を市場買付により取得しています。
2. 期末自己株式数には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)および株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)が保有する当社株式が含まれています。前年度および当年度の期末自己株式数に含まれるBIP信託が保有する当社株式はそれぞれ2,343,467株、3,450,671株、ESOP信託が保有する当社株式数はそれぞれ0株、1,820,672株です。また、当年度において売却または交付により減少したBIP信託が保有する当社株式数は289,796株、ESOP信託が保有する当社株式数は3,828株です。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)	前年度	当年度
繰越外国税額控除	65,201百万円	124,461百万円
有価証券評価損等加算額	85,730百万円	87,871百万円
製品保証引当金加算額	60,114百万円	66,966百万円
棚卸資産評価関連加算額	19,671百万円	25,478百万円
繰越欠損金	44,719百万円	24,594百万円
減価償却限度超過額	18,627百万円	19,643百万円
賞与引当金加算額	16,634百万円	17,228百万円
その他	43,395百万円	36,184百万円
繰延税金資産小計	354,096百万円	402,428百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△36,843百万円	△24,594百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△203,680百万円	△242,096百万円
評価性引当額小計	△240,523百万円	△266,691百万円
繰延税金資産合計	113,572百万円	135,736百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△50,654百万円	△22,575百万円
前払年金費用	△16,054百万円	△19,539百万円
圧縮記帳積立金	△6,979百万円	△7,150百万円
その他	－百万円	△1,776百万円
繰延税金負債合計	△73,687百万円	△51,042百万円
繰延税金資産(負債)の純額	39,884百万円	84,694百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年(令和7年)法律第13号)が、2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、回収または支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては前年度の30.2%から31.0%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,086百万円増加し、当年度に計上された法人税等調整額が2,632百万円、その他有価証券評価差額金が546百万円、それぞれ減少しています。

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年(令和3年)8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

1 株当たり情報に関する注記

	前年度	当年度
1 株当たり純資産額	671円27銭	697円99銭
1 株当たり当期純利益	141円32銭	199円10銭

1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。

また、当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益については、前年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

1株当たり情報の算定において、BIP信託およびESOP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しています。前年度および当年度のBIP信託が保有する当社株式の期末株式数はそれぞれ2,343,467株、3,450,671株、ESOP信託が保有する当社株式の期末株式数はそれぞれ0株、1,820,672株です。前年度および当年度のBIP信託が保有する期中平均株式数はそれぞれ2,460,992株、3,150,312株、ESOP信託が保有する期中平均株式数はそれぞれ0株、1,367,738株です。

前年度および当年度の期中平均発行済株式数はそれぞれ4,901,560,332株、4,671,383,489株です。

なお、前年度および当年度に、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。

前年度の注記について

前年度の注記については、参考情報として記載しています。

【監査報告】

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 塚 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌 田 健 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊 地 良 祐

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、本田技研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 塚 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌 田 健 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊 地 良 祐

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

本田技研工業株式会社
取締役 代表執行役社長 三部 敏宏 殿

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載のとおり、四輪車の型式申請における不適切事案が判明しました。本件につきましては、監査委員会として全社をあげて再発防止に取り組んでいることを確認しております。また、事業報告に記載の取締役 代表執行役副社長の辞任に関しましては、監査委員会として調査のうえ処分案を検討し、取締役会に報告しました。その後の再発防止策についても確認しております。
- 今後も引き続き、再発防止策の着実な実行を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

本田技研工業株式会社 監査委員会

監査委員（委員長）	小 川 陽一郎 ㊟
監査委員（常 勤）	鈴 木 麻 子 ㊟
監査委員（常 勤）	森 澤 治 郎 ㊟
監 査 委 員	酒 井 邦 彦 ㊟
監 査 委 員	永 田 亮 子 ㊟

（注） 監査委員 小川陽一郎、酒井邦彦及び永田亮子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。